

議案第 29 号

平成 30 年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)

平成 30 年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 14,114 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 123,453 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 31 年 2 月 12 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		千円 62,116	千円 1,288	千円 63,404
	1 使 用 料	62,116	1,288	63,404
2 財 産 収 入		22,080	△ 126	21,954
	1 財 産 運 用 収 入	11,132	△ 126	11,006
3 繰 越 金		1	3,154	3,155
	1 繰 越 金	1	3,154	3,155
4 諸 収 入		142	10,798	10,940
	1 雑 入	142	10,798	10,940
5 県 債		25,000	△ 1,000	24,000
	1 県 債	25,000	△ 1,000	24,000
歳 入 合 計		109,339	14,114	123,453

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 109,339	千円 14,114	千円 123,453
	1 事 業 費	109,339	14,114	123,453
歳 出 合 計		109,339	14,114	123,453

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	港湾整備事業費	^{千円} 18,310
計			18,310

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	千円 25,000				千円 24,000			
計	25,000				24,000			